［様式1］

担当課　　社会教育課

令和8年度　施設管理運営事業評価票（令和7年度実施分）

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立公民館（中央・東・西）			
所在地		中央：末広町3番53号　東：山本南2丁目5番2号　西：小林2丁目7番30号			
指定管理者	団体名	アクティオ株式会社	指定期間	開始日	平成31年4月1日
	所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビ		終了日	令和11年3月31日
選定方法		公募	評価実施年		指定期間　第2期5年のうち2年目
施設設置目的		市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			
主な実施事業		1）定期講座を開設すること。 2）討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。 3）図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 4）体育、レクレーション等に関する集会を開催すること。 5）各種の団体、機関等の連絡を図ること。 6）その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。 7）宝塚市立教育委員会が必要があると認める事業			

2 利用状況（目標と実績）

	成果指標	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	3館の利用人数合計	人	280,000	307,743	360,000	325,529	360,000	325,476	280,000	287,508
b	3館の利用率平均	%	42	45	45	45	45	45	45	46
c										
d										
e										

東：半期分X2で計算

3 指定管理業務にかかる収支状況

（単位：千円）

区　分			令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計		A	234,148	233,248	259,948	255,480
	指定管理料		179,822	179,706	209,416	211,340
	利用料収入	C	24,534	24,465	24,599	21,228
	自主事業収入		1,949	2,337	1,948	2,343
	その他		27,843	26,740	23,985	20,569
支出計		B	234,653	233,582	260,247	256,026
	指定事業費		232,200	230,911	258,001	253,137
	内、人件費	D	77,150	79,689	77,916	88,339
	内、再委託料	E	76,945	80,507	78,827	72,613
	自主事業費		2,453	2,671	2,246	2,889
事業収支		A−B	(505)	(334)	(299)	(546)
利用料金比率		C/A	10.5 %	10.5 %	9.5 %	8.3 %
人件費率		D/B	32.9 %	34.1 %	29.9 %	34.5 %
再委託費比率		E/B	32.8 %	34.5 %	30.3 %	28.4 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
・着色セルは、自動計算としている。

補足説明	東公民館は大規模改修工事実施のため、令和7年10月1日から令和8年3月31日まで休館とした。

4 評価

注）自己評価・・・指定管理者　所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総 括 》	**「業務の実施体制」に関する評価　【標準18項目／本施設＿項目】**	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	S
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	《 総 括 》	**「業務の内容・水準」に関する評価　【標準18項目／本施設＿項目】**	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総 括 》	**「経費の収支等」に関する評価　【標準4項目／本施設＿項目】**	A	A
指定管理者所見（成果、課題、今後の改善点等）		稼働率は前年並み水準を維持しており、概ね標準的な水準にある。一方、利用者の高齢化に伴う減少への対応として、グループの部員募集に関する広報支援や地域住民が参加可能な自主事業を継続し、公民館利用への関心と参加の促進を図る。また月一回開催の「宵まちコンサート」は地域住民の参加も多く、親しまれている事業として定着していることから、今後もさらなる内容の充実を図る。さらに、事業企画担当者1名が社会教育士資格を取得し、公民館運営の専門性向上にも取り組んでいる。		
施設所管課所見（成果、課題、今後の改善点等）		地域住民が興味を持って参加できる多種多様な自主事業を展開することで、公民館利用への関心と参加の促進に繋がっていることは大いに評価している。 今後の課題として、稼働率が低い部屋の有効活用を検討し、利用者数及び稼働率を上げることが必要となる。今後も幅広い年齢層の利用者を増やす講座や、現代社会のニーズに応じた講座が必要だと考える。 社会教育主事または社会教育士資格者の増加について評価しているが、各館1名以上の配置には至っていないため、配置について検討いただくとともに、引き続き講習の受講について期待している。		
前年評価		A	**総合評価**	A

※評価区分

評価基準:	S	＝	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	＝	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	＝	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	＝	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	＝	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	＝	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	＝	S、A、C以外
	C	＝	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	＝	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	＝	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	＝	S、A、C以外
	C	＝	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。